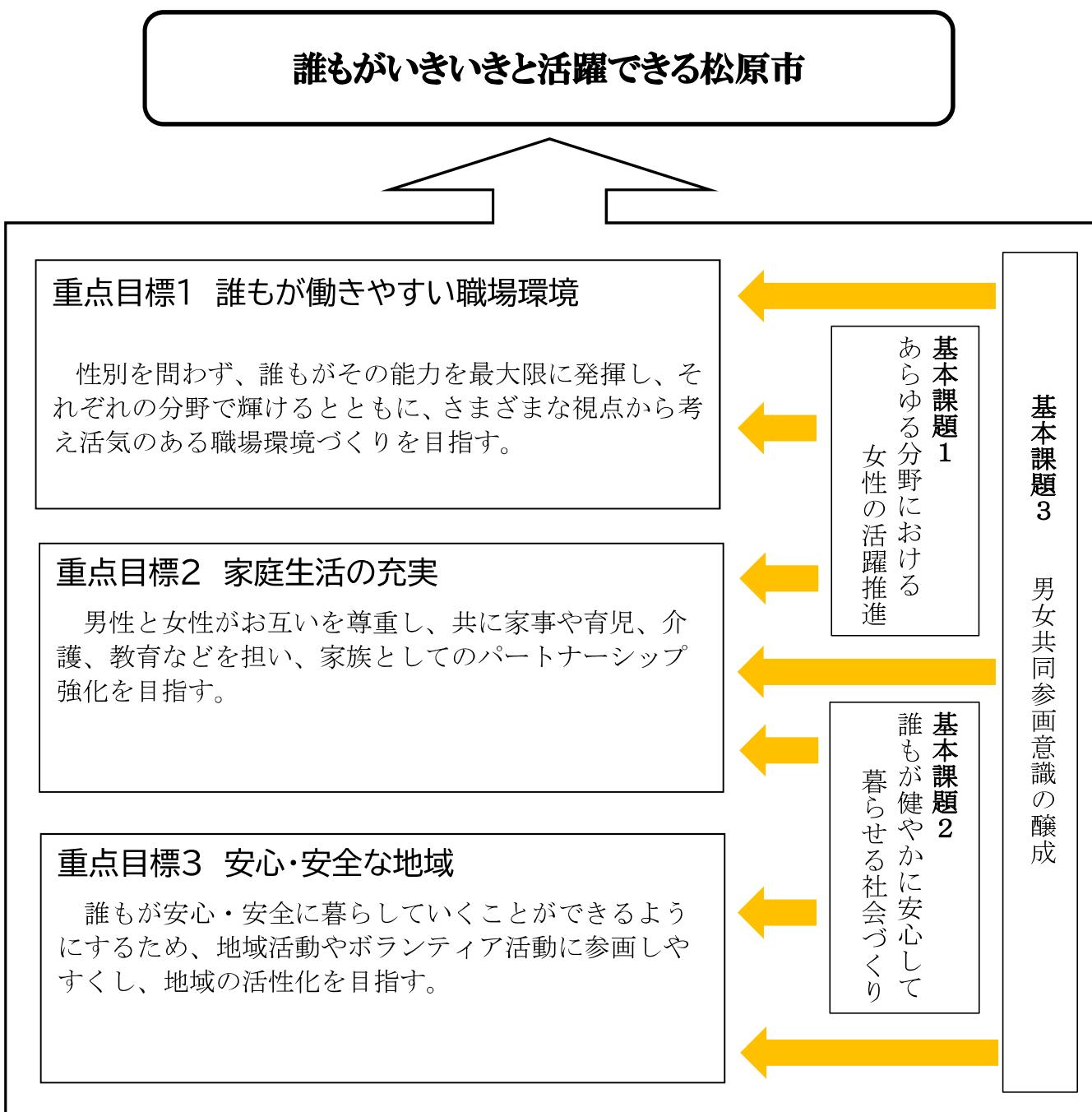


第2章 プランの概要

1. 構成

本プランは、松原市が目指す男女共同参画の理想像を実現するため、3つの「重点目標」を設定しています。これらを達成するため、「第4期まつばら男女かがやきプラン」の考え方を踏襲し、その3つの「基本課題」に対して、市民の認知を図り、効果的・効率的に施策を推進するため、12の施策の「基本的な方向」、30の「取り組む施策」で構成しています。

◆理想像



2. 施策の基本課題と基本的な方向

3つの重点目標を実現するため、3つの基本課題に沿った施策を展開します。

基本課題1 あらゆる分野における女性の活躍推進

女性が家庭や職場において、意欲を持って活躍できる社会の実現に向け、様々な支援の整備や多様な働き方についての啓発・情報発信に取り組んでいきます。

なお、本プランを「松原市女性活躍推進計画」として位置づけ、取り組みを充実していきます。

<基本的な方向>

- ① 働く場における男女共同参画の促進
- ② 多様な働き方のための支援
- ③ 仕事と生活の調和の推進

基本課題2 誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり

あらゆる暴力を根絶するため、パネル展や市民向けの講座等での啓発活動や松原市配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談体制の充実を図り、生命を守る体制に取り組んでいきます。なお、本プランを「松原市DV対策基本計画」として位置づけ、取り組みを充実していきます。

また、経済的・精神的等、困難な課題を持っている女性に対し、関係機関と連携を図りながら、支援に取り組む事に努めます。なお、本プランを「松原市困難女性支援計画」として位置づけ、取り組みをしていきます。

<基本的な方向>

- ① あらゆる暴力の根絶
- ② 松原市配偶者暴力相談支援センターと関係機関との連携による相談支援体制の充実
- ③ 自立支援の充実
- ④ ハラスメント防止対策の推進
- ⑤ 自殺予防対策の推進
- ⑥ 防災・防犯対策の推進



基本課題3 男女共同参画意識の醸成

それぞれのライフスタイルを見直しながら、男女平等意識を学習し、対等な立場の構築を図りながら、家族・地域での支え合いによる共助社会の実現に取り組んでいきます。また「性の多様性」について、互いを尊重し、認め合う社会の実現にも取り組んでいきます。

<基本的な方向>

- ①男女平等意識を育てる教育・学習の推進
- ②性の多様性を認め合う社会の実現
- ③地域での支え合いによる共助社会の実現

3. プランの期間と推進

本プランの期間は、令和6年度から5年間とします。プランの内容については、市政を取り巻く社会情勢や市民の多様なニーズに対応して、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、施策を推進していくため、P D C A (P l a n 計画・D o 実施・C h e c k 点検・A c t i o n 改善) を実施し、市政の課題等と照らし合わせながら、メリハリのあるプランにしていくため、中間見直しを行い、現時点での施策について、検証していきます。

4. 取り組みの発展

平成26年度より、人権交流センター（はーとビュ）内の男女共同参画センターを拠点として男女共同参画事業を実施してきました。

事業をより発展させるため、男女共同参画センター以外の市内公共施設へ出向き、セミナーやイベント等を実施するとともに、こうした取り組みを、S N S 等を活用して発信していきます。それらを通して、男女共同参画事業の啓発と情報発信を行い、今まで以上に、同センターを活用してもらえるよう、市民に広く周知していきます。

また、市内で男女共同参画の視点で活動しているN P O 法人をはじめ、子育て支援・介護支援等をしている団体間での交流・連携を深めたり、男女共同参画フェスタ（かがやきフェスタ）の拡大版を実施したり、今まで以上に男女共同参画事業の充実を図っていきます。



【男女共同参画センターでの取り組み】

ココ・カラ with



親子まつり



ぶち起業&キャリアカフェ



市民向けセミナー



松原 MAJA (マハ)



かがやきフェスタ



5. 計画体系

